

南房総市行政改革推進委員会 第1回会議録

- ・開催日時 平成18年9月26日(火) 午後2時~午後4時25分
- ・開催場所 南房総市役所別館 1階大会議室
- ・出席委員 庄司眞敏委員 大和田愼一委員 古内徳子委員 忍足浩男委員
平柳常子委員 鈴木俊一良委員 早川光樹委員 平井恵美子委員
稲葉輝實委員 渡邊政久委員 羽山誠委員 木曾貴夫委員
川名晴作委員 忍足よね子委員 嶋田由美子委員 大橋玲委員
- ・欠席委員 なし
- ・市側出席者 市長 助役 総務部長 企画部長 総務課長 財政課長 財政係長
行政改革推進室長 行政改革推進室係長 担当1名
- ・次第
 - 1.開 会
 - 2.委嘱状交付
 - 3.市長あいさつ
 - 4.委員紹介
 - 5.会長・副会長選出
 - 6.諮 問
 - 7.議 事
 - (1) 要綱等について
 - (2) 行政改革推進体制及びスケジュールについて
 - (3) 南房総市の現況について
職員数・定員管理の状況について
財政の状況について
 - (4) 南房総市行政改革推進計画(案)について
 - (5) その他
 - 8.閉 会
- ・公開又は、非公開の別 公開
- ・傍聴者 なし

要 旨

1. 開 会

2. 委嘱状交付 市長から各委員へ委嘱状を交付

3. 市長あいさつ

委員の方々においては、行政改革の必要性は、もう十分ご認識をいただいていることと思う。少子・高齢化の進行、国際化・情報化の進展など、行政を取り巻く社会経済情勢は絶えず変化し、地方分権社会の到来により、地方自治体の権限と責任が拡大している。

また、市の財政は依然として深刻な状況にあり、税収の伸び悩みと国の改革などにより一層厳しさを増すことは容易に予想することができ、極めて厳しい状況にある。

このような中、多様化・高度化する住民ニーズや高まる市民の行政参加意欲など、新たな市民ニーズへの適切な対応、効率的で効果的な透明性の高い行政運営を行うため、市民と協働した抜本的な行政改革を、職員とともに全庁一丸となって取り組みたい。

委員の方々には、期限の限られた中での行政改革実施計画の策定でごあるが、精力的な議論をお願いしたい。

4. 委員紹介（自己紹介）

市職員自己紹介

5. 会長・副会長選出

会長に庄司眞敏委員、副会長に大和田愼一委員が選出された。

6. 諮 問（南房総市の行政改革について）

市長より庄司会長に諮問書を提出。

7. 議 事

(1) 要綱等について

事務局より資料2(1頁～9頁)について説明。

(2) 行政改革推進体制及びスケジュールについて

事務局より資料2(10頁～11頁)について説明。

(3) 南房総市の現況について

職員数・定員管理の状況について

総務課長より資料3の説明。

【主な意見】

委員 この資料は、正職員の人数なのか。アルバイト等の人数は、どのくらいなのか。

総務課長 この資料は正職員の人数である。様々な形態の臨時職員を雇っているが、延べ人数は約200名程度となっている。

委員 合併して各町村の部長、課長の人数はどのようになったのか。

総務部長 合併前の町村では、部長制を取っていなかった。合併後、部長制を設置した。課長職については、そのままである。

財政の状況について

財政課長より資料4の説明。

【主な意見】

委員 5頁の扶助費の推移の中で平成11年度と12年度を比較するとほぼ半減となっている。制度改正による減額という説明だったが、どのような内容か。

財政課長 平成12年度から介護保険制度が導入され、一般会計で支出していたものを介護保険特別会計へ移行したことによる減額である。

委員 4頁の地方交付税の推移の中で18年度10億円の増となっているが、その内容は。

財政課長 9頁の表の中で、平成17年度の7町村の合算額と今年度の額を比較して10億円の増と表記した。

(4) 南房総市行政改革推進計画（案）について

事務局より資料1の説明。

【主な意見】

委員 市民が豊かになるような将来にむけての明るいビジョンが抜けているような気がするが。

総務部長 行政改革により行政の環境をスリム化することにより、将来のビジョンを盛り込む総合計画に反映できると理解している。

委員 行政と民間とが点と点であってそれぞれ動いている。行政側は、それぞれの部署が、縦割りで動いている。それを線で結び、その線が面になるような、施策をいれられないか。

市長 目指すべきところは、市民がいかにこの地域で暮らしていくことに満足感をもてるか、この地域の経済的な発展を図っていくかが目的だと思っている。その目的をいくつかに分け、整理して考えていくと、そのひとつに行政改革があり、総合計画がある。行政に係るコストの削減、その中ひとつには、市民との協働も含まれている。また、コストを意識し、その中で市民サービスを充実させるための職員の意識改革、この2点が大きなテーマだと考えている。このテーマを達成するための手法の検討が今回の諮問の中に含まれている。

縦割り行政の弊害については、行政改革の中で考えていくことがいいのかということを含めて検討する必要がある。私としては、縦割り行政を排除し、横断的な政策を基本的にも実施していきたいと考えている。市民の立場から見たサービスを現在検討しているところである。

事務局より、大綱についての質問等に対するお願いについて説明。

(5) その他

資料5 今後の推進委員会開催予定について事務局より説明。

8. 閉 会